

民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業

令和6年度概算要求額 11億円（11億円）

事業の内容

事業目的

本事業は、我が国の優れた脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量を定量的に評価する仕組みである「二国間クレジット制度（JCM）」を通じて、民間主導での低炭素技術等の普及による地球規模での大規模な温室効果ガス（GHG）排出削減に貢献しつつこれを我が国の排出削減目標達成に活用するとともに、我が国の低炭素技術ビジネスを推進すること等を目的とする。

事業概要

GHG排出削減に資する我が国の優れた脱炭素技術・製品等の海外における導入及び実証を行うとともに、GHG削減効果の定量化手法の開発及び測定・報告・検証（MRV）等を実施し、実現した排出削減のJCMクレジット化を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



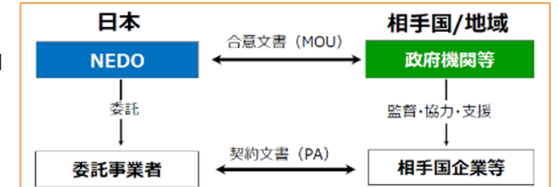
目的：

相手国において先進的な脱炭素技術の導入及び実証を行い、その有効性を検証する。

- 実証設備・システムの導入及び実証運転の実施
- GHG排出削減効果の定量化
- JCMクレジット発行に向けたJCM手続き

実施期間：

実証前調査：原則1年以内
実証：原則3年以内



成果目標

平成23年からの事業であり、

短期的には、実証期間において5,000t-CO₂トン以上のJCMクレジットの発行を目指す。

最終的には、1t当たりのCO₂削減コストについて、1,300円/tCO₂以下を実現する。